



本 所 〒915-0242 越前市粟田部町11-9 TEL0778-43-0877
 味真野支所 〒915-0023 越前市池泉町20-17-1 TEL0778-27-1110
 白山支所 〒915-1233 越前市菖蒲谷町19-8-6 TEL0778-28-1359

<http://www.echizensi-shokokai.jp/>

無料税務アドバイス開催

いよいよ確定申告の時期となりました。商工会では、本所及び各支所において、商工会の契約税理士による決算個別指導を下記の日程にて開催しますので、必要書類を持参の上ご来館下さい。相談ご希望の方は予約をお願いいたします。

【本所】			税理士 小木 崇永先生
2月	23日	火	〈開催時間〉 午前10時から午後3時 ☎43-0877
3月	2日	水	
	11日	金	
【味真野支所】			税理士 田嶋 秀夫先生
2月	24日	水	〈開催時間〉 午前10時から午後3時 ☎27-1110
3月	3日	木	
	10日	木	
【白山支所】			税理士 内田 英雄先生
2月	15日	月	〈開催時間〉 午前10時から午後3時 ☎28-1359
	25日	木	
3月	7日	月	

インターネットを利用した会計システム

ネットde記帳

記帳代行サービス 月/4,500円

所得税及び復興特別所得税 28年3月15日まで

消費税及び地方消費税 28年3月31日までに申告してください。

商工会では、「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、経理事務に不安のある方に対し、記帳・簿記に関する指導を行っています。経理に関する疑問・質問がありましたら、商工会までお問合せください。

金融個別相談会

事業資金を必要とする事業所に対して、日本政策金融公庫(株)による金融相談会を開催します。当日は、日本政策金融公庫(株)の職員が審査面談・金融相談などをお受けいたします。この機会にお気軽にご相談、お申込み下さい。

【開催日時】 平成28年2月18日(木) 午後1時～午後3時

【開催場所】 越前市商工会 本所

※時間が重なる場合がありますので、商工会まで事前にご連絡下さい。当日審査面接を希望される方は、必要書類をご準備いただきますのでお問合せ下さい。

特定最低賃金の改定のお知らせ(平成27年12月24日効力発生)

《地域別最低賃金》

福井県最低賃金 時間額 732円

《産業別最低賃金》

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・ 紡績業、化学繊維、織物、染色整理業最低賃金 | 時間額 740円 |
| ・ 繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金 | 時間額 821円 |
| ・ 電気機械器具製造業最低賃金 | 時間額 790円 |
| ・ 百貨店、総合スーパー最低賃金 | 時間額 791円 |
| ・ 各種商品小売業 | 時間額 750円 |

(お問合せ) 労働局労働基準部賃金室(0776)22-2691または県内各労働基準監督署

経営者の退職金

「小規模共済」を増額しませんか！！
★節税しながら現役引退後の生活資金の確保ができます★

この退職金共済制度は、**掛金を払い込んだ分だけ節税**することができ、払い込んだ掛金は事業を廃業された時などに退職金として受け取ることができます。また、事業資金等の貸付制度も利用できます。

※個人事業者は、個人事業主1人につき**専従者2人まで加入**

※掛金額は**毎月1,000円～70,000円の範囲内**

※**全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除**ができます。

※掛金を一括で受け取る時も退職所得控除などメリットがあります。

加入・増額の手続きは商工会で

◆◆◆**会員増強特別強化月間**◆◆◆

新規会員募集中！！

年会費

個人 9,000円

法人 12,000円～